鯖　監　第　１７　号
令 和 元 12 月 20 日

鯖江市長　牧野　百男　　殿

鯖江市監査委員　　加　藤　一　邦

鯖江市監査委員　　佐々木　勝　久

公の施設の指定管理者監査結果報告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づき、公の施設の指定管理者監査を実施したので、同条第 9 項に規定する監査の結果を報告する。

記

第１　監査の概要

１　監 査 の 種 類　　公の施設の指定管理者監査
２　監　査　対　象　　特定非営利活動法人　エコプラザさばえ
　　産業環境部環境政策課（指定管理施設の所管課）
３　事前調査期間　　令和元年 10 月 25 日から令和元年 11 月 7 日まで
４　監　　査　　日　　令和元年 11 月 8 日
５　監査対象年度　　平成 30 年度
６　監査対象事項　　施設の管理に係る事務および出納その他の事務
７　監査の方法および着眼点

監査の実施にあたっては、次の項目を主な着眼点とし、関係資料の提出を求め、諸帳簿等について調査するとともに、関係者から説明を聴取するなどの方法により実施した。

(1)　施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。
(2)　協定に基づく義務の履行は適切に行なわれているか。
(3)　利用促進のための努力はされているか。
(4)　施設管理に係る会計経理は適正に行われているか。
(5)　施設管理に係る各種規程は整備されているか。

第２　監査対象の概要

１　指定管理者の概要

名　　称	特定非営利活動法人　エコプラザさばえ
代　表　者	理事長　岸本　直樹

２　指定管理の概要

施　設　名	鯖江市環境教育支援センター（愛称：エコネットさばえ）
所　在　地	鯖江市中野町73号11番地
指 定 期 間	平成20年4月1日～令和3年3月31日
指 定 管 理 料	２４，５８０，０００円（平成30年度）

３　施設の利用状況（人）

利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成30年度	1,151	1,034	1,014	1,133	1,268	959	1,130	1,066	931	1,101	1,040	1,156	12,983
令和元年度	1,174	900	1,040	1,123	1,255	999	745						7,236

＊平成31年度の数値は、令和元年10月末現在

4　財務諸表

収入　　H30年度 環境教育支援センター　収支決算書　　単位:円)

項　目	予算額	決算額	内　訳
施設運営収入	200,000	304,718	
利用料金収入		58,300	
受託事業収入		0	
その他		246,418	コピー代等
自主事業収入	250,000	238,590	
参加者負担金	250,000	238,590	環境学習材料代
指定管理料	24,580,000	24,580,000	6,580,000+6,000,000×3
収入計	25,030,000	25,123,308	

支出　　(単位:円)

項　目	予算額	決算額	内　訳
管理運営費	18,765,000	18,778,388	
人件費	13,600,000	13,477,697	職員5人(夜間管理人1名含む)
消耗品費	680,000	588,369	事務用品・コピー機使用
燃料費	370,000	300,343	車両燃料代等
印刷製本費	0	0	
光熱水費	1,350,000	1,495,334	電気、水道代
修繕費	200,000	266,868	
通信運搬費	295,000	271,421	電話、郵便料
保険料	160,000	242,580	施設利用保険、自動車保険
委託料	1,540,000	1,540,857	施設清掃、機械器具保守点検等
使用料・賃借料	340,000	340,848	コピー機リース代
備品購入費	50,000	50,969	書籍等
その他	180,000	203,102	職員研修・新聞購読代等
受託事業費	0	0	
事業経費	5,100,000	5,242,922	
環境啓発・教育事業	5,100,000	5,242,922	環境フェア、こどもエコクラブ
その他	1,145,000	1,117,134	
公租公課	1,145,000	1,117,134	消費税、自動車税
その他	0	0	
支出計	25,010,000	25,138,444	
収入計 － 支出計	20,000	-15,136	

第３　監査の結果

鯖江市環境教育支援センター（エコネットさばえ）の指定管理者特定非営利活動法人エコプラザさばえにおける出納およびその他関連する事務ならびに所管課の指定管理者に対する指導状況等について監査を実施した。監査の結果、おおむね適正に執行されており重大な問題点は見受けられなかった。

１　指摘事項

【エコプラザさばえ】

法人管理費の事業収益に委託費132万円が計上されているが、これはグリーンネットさばえに事務所の一部を貸していることによる収益で、指定管理の建物を又貸することについて事前に担当課との協議をしているのか。協定に無い事項についてはその都度担当課と協議して適正に処理されたい。

２　意見

【共通】

（１）使用料徴収について

減免団体として承認されていない団体に対して、内規で使用料を減免しているが、担当課等と協議し、減免規定等の整備をされたい。

営利団体による使用であっても、入場料の徴収が無い場合、物販が無い場合は、通常の料金を徴収しているが、営利団体の使用に関しては200％徴収とすべきである。

（２）活動時の事故対応マニュアルについて

子どもが参加される事業が多いので、保険に加入するだけでなく、事故対応マニュアルを整備すること。